

情報化のメリットをみんなのものに!

「IT総合センター(仮称)」ってこういうものです。

インターネットをはじめ、すでにIT(情報技術)は、私たちの日々の暮らしや経済活動と深く関わっていて、その活用の幅はどんどん広がっています。

こうした中、県では、県民のみなさんが、ITに親しみ活用してもらえるよう「IT総合センター(仮称)」の整備を進めています。

めざすのは、まず県民のみなさんにITに触れ、慣れていただくこと、さらにはIT社会をリードするような人材を育てることです。それから、ITを活用して新しい産業を起こしたり、地場産業を活性化することにも一役買いたいと考えています。

現在、実際に工事を行うための設計図を作成中で、来年度(平成14年度)に着工し、平成16年の春オープンする予定です。



和歌山サテライト大学(仮称)

- 和歌山大学による公開講座の開催
- 大学、企業、自治体等による共同調査・研究

研修ゾーン

- 一般県民の方のIT研修
- 県や市町村職員のIT研修

総合教育センター

- 教職員に対する資質・指導力向上のための各種研修
- 社会教育関係者・団体、ボランティア、PTA等に対する研修

リラックスして利用いただくため「ITガーデン」と名付けた中庭を配置したり、建物に自然の光を多く取り入れる工夫をしています。

ITモール

- IT体験コーナーの設置
- 人と人との交流の場の提供

施設の概要

- 場所：田辺市新庄町字東内ノ浦
- 敷地面積：約46,000m²
- 建物：鉄骨造2階建
- 延床面積：約9,400m²

問い合わせ 県庁情報政策課 ☎073 (441) 2407

ITセンターゾーン

- 情報通信系ベンチャー企業(SOHO)の支援・育成
- ITを企業経営に活かすための情報提供
- パソコンを使った自宅等での仕事(テレワーク)の訓練実習
- コンピュータ犯罪防止の普及啓発やセキュリティ(情報の安全性確保)研究
- 情報・学習コーナーによる生涯学習支援

メディアセンターゾーン (県立図書館紀南分館)

- 蔵書検索システムによる情報提供
- 生涯学習の支援



県議会だより 9月定例会の概要

「21世紀の先進県和歌山」をめざして



県議会9月定例会は、9月11日から9月28日までの18日間にわたって開催されました。この9月定例会では開会にあたって、7月に逝去された木下秀男議員への追悼演説がありました。

続いて、木村知事が台風11号により被災された方々へのお見舞いの言葉を述べた後、就任1年を迎え、新しい個性と魅力をもった「21世紀の先進県和歌山」をめざして全力で県政を推進してまいりたいと基本的な考え方を示し、北東アジア地域自治体首脳会議、地方の道路財源の必要性を訴える東京会議、県財政の長期展望、県立医科大学跡地利用、世界遺産登録、株式会社バーチャル和歌山の創立、アジア地域との観光交流等について述べました。

また、平成13年度一般会計補正予算案、平成13年度県用地取得事業特別会計補正予算案、県税条例の一部を改正する条例、県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、訴訟の提起、財産の取得、工事請負契約の締結、平成12年度県歳入歳出決算の認定、平成12年度県公営企業決算の認定、教育委員会委員、公安委員会委員、土地利用審査会委員の任命などの議案26件と知事専決処分報告1件が提案され、平成12年度和歌山県歳入歳出決算の認定、平成12年度和歌山県公営企業決算の認定が閉会中の継続審査となったほかは、いずれも原案どおり可決・同意・承認されました。

このほか、予算及び予算関連事項を、総合的に審査するため設置された予算委員会において本年2月定例会に引き続き審査が行われました。

請願については、5件が継続審査となりました。意見書については、「米国における同時多発テロ事件に関する意見書」「緑の雇用事業による地方版セーフティネットの構築に関する意見書」が可決され、関係機関に送付されました。質疑及び一般質問には14人の議員が登壇し、県政各般にわたる諸問題について活発な論議が展開されました。主な質問と、これに対する知事や関係当局の答弁要旨は次のとおりです。(要約抜すい)

湾岸道路の整備

湾岸道路の構想は、多大な事業費が必要となるが、地域経営という観点から非常に夢のある話である。道路部門が中心となって、本年度から道路ネットワーク上の位置づけについて調査を行っている。

また、この構想のうち、海南・有田間については、国道42号の渋滞緩和のためバイパス計画の検討を進めている。

南方熊楠記念館

県民の社会教育・生涯学習のテーマとしての取り組み

学校では副教材「ふるさとわかやまの心」等を作成し、南方熊楠をはじめとする先人の生き方や業績を取り上げ、「道徳」や「総合的な学習の時間」等において活用している。社会教育の場では、現在、和歌山、三重、奈良の3県が南方熊楠も含む各々の郷土学習用のビデオを共同で管理し、貸与するなど広く利用に供されているところである。

このほか、次のような質問がありました。(抜すい)

- 木村県政の1年を振り返って
- 児童養護施設の職員配置基準の見直し
- 台風11号による養殖漁業(まぐろ等)の被害と対応
- 税源移譲と地方税源の充実策
- 県内における狂牛病の現状と取り組み
- 森林整備 新基本法の下での県の取り組み
- 20世紀と21世紀の企業、雇用のあり方を根本的に問い直し、変える
- ボランティア活動 NPO活動
- 米穀産の入港に関連して
- 大規模地震の予測と津波災害への対応
- 熊野川を清流に戻すため、今こそ二津野ダム撤去を
- 御坊火電の「煤塵」暴露試験の実施
- 2巡目の団体
- 南方熊楠記念館のバリアフリー

児童の虐待とその取り組み

虐待の通告があった場合、児童相談所では、民生児童委員や学校などから情報を収集し、虐待の有無や状況を総合的に判断し、必要に応じて一時保護を活用し子供のケアと親のカウンセリングを実施している。今後も啓発を推進するとともに、よりきめ細かい対応を図るための体制づくりに取り組む。

県単事業である福祉医療(老人、乳幼児、重度心身障害、ひとり親家庭)の補助の継続を

県では財政健全化のための「財政運営プログラム」に基づき、あらゆる事務事業の評価検討を行っている。福祉医療費助成事業についても、今後限られた財源の中で、増大・多様化するニーズに対応するため、福祉施策全体で今後のあり方について検討していく。

台風11号による被害と対策

小匠ダムの災害復旧については、災害対策上緊急を要するため、早急な復旧をすべく町当局と協議の結果、県営災害復旧事業として実施することとし、現在、鋭意作業を進めている。

高校における今後の通学区域のあり方

県男女共生社会推進センター

りいぶる

ワーキングウーマンのパワーアップ講座(無料)

講師 羽山京子氏(フリーアナウンサー)

時 12月1・8・15日 13時30分〜

場 りいぶる

定 30人(先着順)

申 FAX、Eメールに住所、氏名、年齢、電話番号を記入、又は電話で11月26日までにりいぶる

※一時保育希望は11月22日まで

写真コンテスト

「りいぶるフェスタinはしもと」(3月24日開催)において来場者投票によるコンテストを実施。入賞者には賞品あり。

テーマ「家族」絆「自分らしさ」

規定サイズは4つ切り(ワイド判不可)、カラー・モノクロいずれも可、額装・パネル貼り不可、一人3点以内

申 出展票※を写真の裏に貼付し、1月31日までにりいぶる

※出展票はりいぶる、各振興局県民行政部総務課で配布

再就職希望女性の技術講習会

科目 パソコン(日商ビジネスコンピュティング3級受験)

時 1月10日〜2月18日の水・金曜と1月28日・2月4日・17日

場 県立橋本体育館(橋本市)

定 20人(初心者に限る)

費 テキスト代、検定料自己負担

申 11月28日30日に会場へ官製ハガキ1枚持参し本人来所

.....

問 県男女共生社会推進センター

りいぶる

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛9階

☎ 073-4352445

FAX 073-4352447

Eメール

e0315012@office.wakayama.go.jp

県営住宅入居者・補欠者
募集
文里 (田辺市) 5戸
申込用紙配布 11月5・20日に各
振興局建設部(海草除く)、田辺
市、県庁住宅課
受付 11月20・21日
問 西牟婁振興局建築課

保育サポーター養成講座
時 12月10・11・12・14日 10時～
場 県男女共生社会推進センター
りいぶる(和歌山市)

おしらせ
時-曜日・時間 場-場所・会場 定-定員 対-対象・資格 費-費用
申-申込・応募方法 備-お問い合わせ 備-希望者多数の場合抽選
県庁・県教育委員会へのお問い合わせ
〒640-8585(県庁専用郵便番号、住所記入不要) 課あて
☎073(432)4111
「県民の友」に掲載している和歌山県のインターネットホームページは
<http://www.wakayama.go.jp/>



初級スポーツ教室
時 1月7日～3月18日

メンタルヘルス・セミナー
演題「集中力を強化して、仕事
や生活をイキイキと」
時 12月3日 13～16時
場 和歌山ビッグ愛(和歌山市)
定 90人(先着順)
申 11月30日までに県精神保健福
祉センターへ電話☎073(43)
5194
問 申込先

商品知識講座
内容「ヘアカラーの商品知識」
時 11月20日 13時30分～
場 日高振興局別館(御坊市)
定 50人(先着順)
申 県消費生活センターへ電話☎
073(43)1551
問 申込先

ホームヘルパー養成研修2級
時 12月1～14日 9～17時
場 厚生年金ハートピア南紀田辺
(田辺市)
定 ホームヘルパー養成研修3級
修了者 50人(抽)
費 テキスト代のみ自己負担
申 往復ハガキに住所、氏名(ふ
りがな、電話番号、FAXの有
無及び番号、生年月日(年齢、
3級課程修了日又は年度を記入
し、11月16日までに県地域介護
普及センター〒646-0012田
辺市神島台6-1
問 申込先☎0739(2)658
9

**「ふるさと和歌山わいわい市場」
出店者**
※インターネット上に設置され
た和歌山の産品市場のこと
対 県内で生産・製造業を営み、
電子商取引に意欲のある事業者
申 11月16日までに県庁E・新
産業推進課
問 申込先

**感動わかやま21 ふるさとわか
やま再発見 ふれあいウォーク**
時 12月2日 13時30分集合
場 集合場所 野上町ふれあい公園
定 200人(先着順)
費 送迎バス利用者のみ300円
申 往復ハガキに住所、氏名、年
齢、電話番号、送迎バス利用の
有無(JR海南駅、南海貴志駅
のいずれかを記入し、11月20
日までに海草振興局県民行政部
総務課
問 申込先

わかやま環境フェア
エコ商品等展示・抽選会
時 11月23・24日 9時30分～
場 わかやま館(和歌山マリーナ
シティ)
事前申込必要イベント(無料)
11月23日11時ころペインティン
グ(13時30分)、ヒットベッ
ト大会(15時)、11月24日11
エコセミナー(13時30分)
申 往復ハガキに住所、氏名、年
齢、電話番号、希望イベント名
を記入し、11月16日までに県庁
環境生活総務課(先着順)
問 県庁環境生活総務課

県最低賃金改正
日額 5、122円↓5、157円
時間額 641円↓645円
問 和歌山労働局賃金室☎073
(42)2174

移動消費生活センター
苦情相談や講座、商品テスト等
時・場 ①11月30日11時 ②12月5日11時
福祉センター、③12月5日11時 橋
本市教育文化会館ともに13時
30分～
問 ①海南市生活環境課 ②橋本
市地域振興課

**個人事業税(後期分)の納期
限は11月30日です**
納付は早めに、口座振替制度も
ありますので、ご利用ください。
問 各振興局税務課(海草は税務
部事業税課)

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎
指導員、校務員、公立学校栄
養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2
人・学校司書2人、寄宿舎指導
員2人、校務員2人、学校栄養
士4人
案内配布 県教育委員会教職員課
各地方教育事務所、和歌山市教
育委員会
問 県教育委員会教職員課

試験
県現業職採用
時 12月12日
場 日赤会館(和歌山市)
試験区分及び採用予定人数
船員1人程度
受験資格 昭和21年4月2日から
昭和59年4月1日までに生まれ
た人で3級海技師(機関)以上
の免許取得者又は平成14年3月

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎
指導員、校務員、公立学校栄
養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2
人・学校司書2人、寄宿舎指導
員2人、校務員2人、学校栄養
士4人
案内配布 県教育委員会教職員課
各地方教育事務所、和歌山市教
育委員会
問 県教育委員会教職員課

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎
指導員、校務員、公立学校栄
養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2
人・学校司書2人、寄宿舎指導
員2人、校務員2人、学校栄養
士4人
案内配布 県教育委員会教職員課
各地方教育事務所、和歌山市教
育委員会
問 県教育委員会教職員課

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎
指導員、校務員、公立学校栄
養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2
人・学校司書2人、寄宿舎指導
員2人、校務員2人、学校栄養
士4人
案内配布 県教育委員会教職員課
各地方教育事務所、和歌山市教
育委員会
問 県教育委員会教職員課

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎
指導員、校務員、公立学校栄
養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2
人・学校司書2人、寄宿舎指導
員2人、校務員2人、学校栄養
士4人
案内配布 県教育委員会教職員課
各地方教育事務所、和歌山市教
育委員会
問 県教育委員会教職員課

みんな 集合!

満天の星をみナイト!
内容 天体観測など
時 12月8～9日(1泊2日)
場 紀北青少年の家
対 小学4～6年生40人(抽)
費 3,900円
申 11月25日まで

クリスマスファンタジー
内容 ケーキ作り、パーティなど
時 12月22～23日(1泊2日)
場 紀北青少年の家
定 小学4年～中学生50人(抽)
費 3,500円
申 12月11日まで

ウェルカム白崎
内容 体験ダイビングや工作、クリスマスパーティなど
時 12月22～25日(3泊4日)
場 白崎青少年の家
対 小学6年～中学生40人(抽)
費 12,500円
申 12月5日まで

ドミノに挑戦
時 12月25～27日(2泊3日)
場 潮岬青少年の家
対 小学5年～中学生40人(抽)
費 5,500円
申 12月9日まで

申込方法
電話又はハガキ、FAXに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、保護者名を記入し、各青少年の家
申込先・問
紀北青少年の家〒649-7112かつらぎ町中飯降1317-3、FAX0736(22)5531、☎0736(22)5530
白崎青少年の家〒649-1123由良町大引961-1、FAX0738(65)2352、☎0738(65)2351
潮岬青少年の家〒649-3502串本町潮岬669、FAX0735(62)0182、☎0735(62)6045

県推奨映画
「伊能忠敬―子午線の夢―」小野田嘉幹監督
困難を克服した人々の努力と人間愛を描いた映画です
問 県庁青少年課

試験
県立学校の実習助手、寄宿舎指導員、校務員、公立学校栄養士採用
採用予定人数 実習助手11理科2人・学校司書2人、寄宿舎指導員2人、校務員2人、学校栄養士4人
案内配布 県教育委員会教職員課 各地方教育事務所、和歌山市教育委員会
問 県教育委員会教職員課

融資など
中小企業季節融資(年末資金)
対 県信用保証協会の保証対象となる県内の中小企業者の運転資金
申 11月30日までに原則として県内に本・支店がある金融機関
問 県庁商工金融課 各振興局地域行政課

フロン回収破壊法施行
①次のフロン類回収業者等は12月から段階的に知事への登録が必要になります。
・廃棄される業務用のエアコン、冷蔵庫、冷凍機器からフロン類を回収しようとする者
・使用済自動車のエアコンの引き取りを行おうとする者
・使用済自動車のエアコンからフロン類の回収を行おうとする者
②①の製品に充てんされているフロン類を破壊しようとする者は主務大臣への許可が必要になります。
③①の製品を廃棄する人は登録を受けた事業者へ引き渡してください。
問 県庁環境管理課、各振興局衛生環境課

秋全国火災予防運動(11月9～15日)
これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火の元には十分気をつけてください。

人権週間(12月4～10日)
育てよう 一人一人の人権意識
―思いやる心が築く新世紀―
●街頭啓発
時 12月4日7時40分～
場 JR和歌山駅前、南海和歌山市駅前
●街頭パレード(雨天中止)
時 12月6日 14～15時
場 和歌山城・城北公園(予定)
●人権のつどい(無料)
講演「ハンセン病と人権」
時 12月7日 13時30分～
場 県民文化会館(和歌山市)
●人権啓発映画テレビ放映
映画「翔太のあした」をテレビ和歌山で放映
時 12月6日 18時30分～、9日17時～
問 県庁人権教育啓発推進室

催し

県植物公園緑花センター ☎0736 (62) 4029
洋ラン展 11月30日～12月2日
クリスマス・アレンジメントの飾り方※ 12月9日
(自己負担2,000円程度)
お正月を飾る寄せ植えの作り方※ 12月16日
(自己負担5,000円程度)
※は事前申込必要

お気軽に

交通事故相談 ☎073 (441) 2359

東牟婁振興局 ☎0735 (22) 8551

【常設相談】月～金曜日(東牟婁振興局は水曜日を除く)

場所 県庁交通事故相談所、東牟婁振興局

【弁護士による相談】●県庁交通事故相談所 11月19日、12月3日 受付 13～14時 ●東牟婁振興局 11月16日、12月7日 受付 正午まで(電話予約必要)

【巡回相談】●伊都振興局 11月28日 ●西牟婁振興局 12月12日 受付 11～15時

県民相談 ☎073 (441) 2356

【常設相談】月～金曜日 場所 県庁県民相談室

【弁護士による相談】12月14日 場所 県庁県民相談室 ※11月30日から電話予約受付(先着20人)

【移動相談】①11月22日古座川町三尾川生活改善センター②11月27日桃山町桃山会館③12月4日かつらぎ町笠田東町民会館 ※①東牟婁振興局☎0735 (21) 9605 ②那賀振興局☎0736 (61) 0005③伊都振興局☎0736 (33) 4900へ電話予約必要(先着10人)

高齢者相談 ☎073 (435) 5212

【常設相談】月～金曜日

【専門相談】医療、リハビリ、保険・年金、税金、栄養、住宅、法律、健康※日時はお問い合わせください。

【弁護士による相談】11月16日(電話予約必要)
場所 県高齢者総合相談センター(和歌山ビッグ愛7階)

無料税務相談所

11月7、8日オークワパーマシティ(和歌山市)、9日ショッピングタウンココ(海南市)、13日ロマンシティ御坊店(御坊市)、16日オークワユピア店(湯浅町)
※各税務署でも相談を受けています
問い合わせ 県庁税務課☎073 (441) 2182

麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施中
「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」
～愛する自分を大切に～

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)が10月13日に施行されました。

生命又は身体に重大な危害を受ける恐れがあるときは、裁判所に申し立てることができます。申し立てると、裁判所は加害者に対し、被害者の住居、勤務先等の付近を徘徊することを禁止したり、家から出ていくように命令を出します。
※命令に違反すれば罰則規定があります。

●ご相談ください。
・女性相談所☎073(445)0793
・男女共生社会推進センターいぶる ☎073(435)5245
・各振興局健康推進課
海草☎073(482)0600、那賀☎0736(61)0021、伊都☎0736(42)3210、有田☎0737(64)1294、日高☎0738(22)3481、西牟婁☎0739(26)7933、東牟婁☎0735(22)8551

あ
と
き

舞い落ちる紅葉に冬の訪れを感じ、季節の移り変わりの早さにため息をつく今日この頃。「子どもの頃はこんなに早くなかったのに、なぜか年々早くなるわ」とついつい愚痴がでます。こういう時は秋の味覚で気分転換。でも気を付けないとすぐに馬肥ゆる秋となるので、やっぱりスポーツの秋とのバランスが大事ですね(と自分に言い聞かす)。(香)

第34回
県民文化祭

■文化いきいきトーク(無料)
「ミステリーこそエンターテインメント」
ミステリー作家 前田朋子

日 時 11月17日 14:00～
場 所 県立図書館(和歌山市)

■民謡の集い(無料)
日 時 11月18日 9:00～
場 所 貴志川町生涯学習センター

■和歌山県人形劇フェスティバル(無料)
・日 時 11月18日 10:00～
場 所 岩出町アイアイセンター
・日 時 11月18日 13:00～
場 所 野上町動物愛護センター
・日 時 12月2日 11:00～
場 所 橋本市中央公民館

■劇団四季ミュージカル
「夢から醒めた夢」
原作:赤川次郎 演出:浅利慶太
日 時 11月19日 18:30～
場 所 県民文化会館(和歌山市)
入場料 SS席8,400円 S席7,350円
A席 5,250円 B席3,150円

■第52回先覚文化功労者顕彰式典
日 時 11月21日 13:00～
場 所 アバローム紀の国(和歌山市)

■第28回和歌山県少年少女合唱団
合同演奏会(無料)
日 時 11月23日 13:00～
場 所 下津町民交流センター

■きのくに移動芸術祭
「澤和樹と仲間たち」
日 時 11月23日 14:00～
場 所 美里町文化センター
入場料 一般1,500円 小中高生1,000円



劇団四季
ミュージカル

*各催しは、都合により変更される場合があります。

近畿高等学校 総合文化祭	
近畿各府県の高校生が日頃の成果を競います。	
バレー	11月17日
けやき大通り(和歌山市)	
開会行事	11月17日
和歌山ビッグホエール(和歌山市)	
将棋	11月17・18日
紀三井寺はやし(和歌山市)	
合唱	11月18日
県民文化会館(和歌山市)	
器楽	11月18日
和歌山市民会館	
マーチングバンド・パトント フリゲ	11月18日
和歌山ビッグホエール	
邦楽	11月18日
県民文化会館	
郷土芸能	11月18日
和歌山市民会館	
英語	11月18日
和歌山ビッグ愛(和歌山市)	
美術・工芸 書道 写真 新聞	11月22・25日
和歌山ビッグホエール	
放送文化	11月23日
和歌山ビッグ愛	
囲碁	11月23・24日
紀三井寺はやし	
演劇	11月23・25日
紀南文化会館(田辺市)	
吹奏楽・開会行事	11月25日
県民文化会館	
県教育委員会文化財課	
☎073(441)3730	

平成14年度看護婦・士等学生募集

課程	学 校 名	所 在 地	電話番号	定員(人)	願書受付期間	試 験 日	合 格 日
保健婦・士	県立高等看護学院 保健学科	〒649-6604 那賀町西野山505-1	0736 75-6280	20	H13.12. 6 ～12.13	1次 H14. 1.29 2次 2.12	1次 H14. 2. 5 15時 2次 2.15 15時
	県立高等看護学院 助産学科	〒649-6604 那賀町西野山505-1	0736 75-6280	15	H13.12. 6 ～12.13	1次 H14. 1.28 2次 2.12	1次 H14. 2. 5 15時 2次 2.15 15時
看護婦・士	県立医科大学 看護短期大学部	〒641-0011 和歌山市三葛580	073 446-6700	80	H14. 2. 1 ～ 2. 6	学力 H14. 3. 3 面接 3. 4	H14. 3.14 正午
	県立高等看護学院 看護学科一部	〒649-6604 那賀町西野山505-1	0736 75-6280	50	H13.12. 6 ～12.13	1次 H14. 1.24 2次 2. 7	1次 H14. 1.31 15時 2次 2.15 15時
	県立なぎ看護学校	〒647-0072 新宮市蜂伏20-39	0735 31-8797	40	H13.12. 6 ～12.13	1次 H14. 1.24 2次 2. 6	1次 H14. 1.30 15時 2次 2. 7 15時
	和歌山赤十字 看護専門学校	〒640-8269 和歌山市小松原通4-20	073 422-4171	50	H13.12. 3 ～12.20	1次 H14. 1.24 2次 1.25	1次 H14. 1.25 9時 2次 1.30 9時
	社会保険 紀南看護専門学校	〒646-0031 田辺市湊663	0739 22-1592	30	前期 H13.12.10 ～12.21 後期 H14. 2.23 ～ 3. 1	筆記 H14. 1.24 面接 1.25 筆記 H14. 3. 7 面接 3. 8	筆記 H14. 1.25 8時30分 2. 1 10時 筆記 H14. 3. 8 8時30分 3.13 10時
	和歌山労災 看護専門学校	〒640-8435 和歌山市古屋435	073 452-0987	30	H13.12. 3 ～H14.1. 7	学科 H14. 1.31 面接 2. 1	H14. 2.13 10時
	和歌山 看護専門学校	〒640-0112 和歌山市西庄1107-26	073 456-5780	50	前期 H13.12.10 ～12.13 後期 H14. 2. 6 ～ 2. 8	前期 H14. 1.24 後期 H14. 2.21	前期 H14. 1.31 9時 後期 H14. 2.28 9時
	和歌山市医師会 看護専門学校	〒641-0051 和歌山市西高松2-13-34	073 445-9805	40	H14. 1. 8 ～ 1.10	H14. 1.24	H14. 1.29 9時
	県立高等看護学院 看護学科二部	〒649-6604 那賀町西野山505-1	0736 75-6280	45	H13.12. 6 ～12.13	1次 H14. 1.24 2次 2. 5	1次 H14. 1.31 15時 2次 2.15 15時
	県立南紀高等学校 専攻科	〒646-0024 田辺市学園1-88	0739 22-3776	40	H14. 1.29 ～1.31正午	H14. 2. 5	H14. 2.12 10時
	県立南紀高等学校 看護科	〒646-0024 田辺市学園1-88	0739 22-3776	40	H14. 2.26 ～2.28正午	H14. 3.13	H14. 3.19
	国保野上厚生総合病院附設看護学院	〒640-1141 野上町小畑198	073 489-2178	15	H14. 1.21 ～ 1.31	1次 H14. 2. 6 2次 2.14	1次 H14. 2. 8 10時30分 2次 2.15 10時
	新宮市医師会 看護学院	〒647-0012 新宮市伊佐田町1-2-12	0735 21-2529	30	H14. 1.21 ～ 2. 2	H14. 2.14	H14.2.16

・募集定員は、推薦枠を含む
・3年課程とは高等学校卒業から看護婦・士になるコース
・2年課程とは准看護婦・士から看護婦・士になるコース
・5年課程とは中学校卒業から5年一貫で看護婦・士になるコース
※詳細については、各学校・養成所へお問い合わせください

一人ひとり輝くために！

1948年に「世界人権宣言」が採択され、その第一条は「すべての人間は、生まれながら自由に尊厳と権利とについて平等である」ことを高らかに宣言している。みんなが自由に生きる権利。でも、それは、自分勝手に自由に生きる権利とは違う。――。

家庭・学校・社会でも、それぞれの立場で何ができるか真剣に考えて、優しい心を持ち、助け合っこそ、連帯感が生まれ、お互いの人権を尊重しあえるのだ。

十人よれば、十人十色、いろんな考えや個性があって当たり前だ。でも、命の大切さやお互いを思いやる優しい気持ちだけは、ずっと、持ち続けたい。それが、人権を守ることにつながると思うから。

21世紀を明るい社会にするには、私達が夢と希望を抱き、一人ひとり輝くことが一番大切だと思う。

平成12年度 小・中・高校生作文集25
「一人ひとり輝くために」より抜粋
岩出町立 岩出中学校 1年 木村 文さん



平成13年度第2回人権フォトコンテスト 会長(知事)賞 「愛の手」 和歌山市 山田 佳幸さん

本文中の「県民意識調査」は平成12年度に和歌山県同和委員会が実施した同和問題に関する県民意識の調査結果です。

同和問題の解決は私たちの課題です 和歌山県同和委員会

あなたは人権問題についてどうお考えでしょうか？

父 「人権を守るあなたが守られる。」

太郎 人権問題は自分とかかわりも深いに。

父 お父さんは人権問題をまだ他人ごとと考えている人が多いのではないかなと思うんだ。

太郎 みんな、建前としてだけ人権を考えて、一番大事な人権侵害の解決に取り組む人が大変少ないんですね。

父 調査の続きがまだあるんだ。「人権問題の解決に積極的である」という人はもっと減って24・1%になってしまっただよ。

太郎 そんなに減るんですか……。

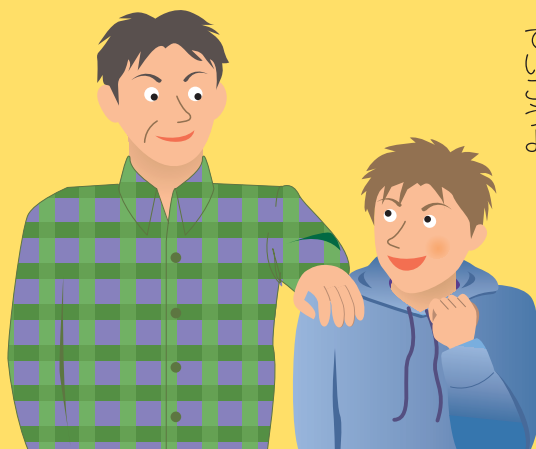
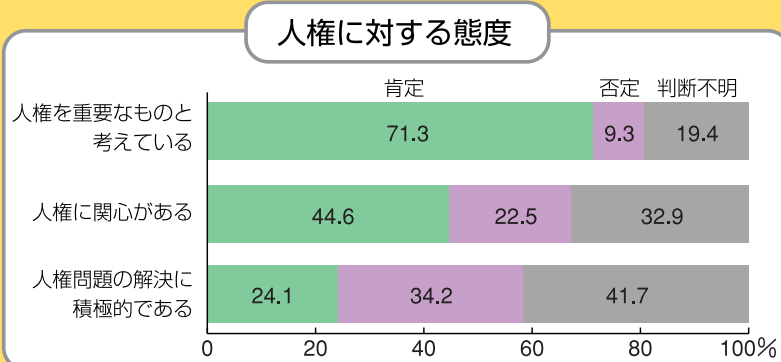
父 そうか、外国では人権尊重の考えを広くいきわたらせる努力をしているんだね。私たちの和歌山県ではね、今回の県民意識調査によると、「人権を重要なものと考えている」人が71・3%もいるんだが、「人権に関心がある」という人となると44・6%と少なくなるんだよ。

父 コスタリカの学校では、先生と生徒との間の壁や、男性と女性との差別はないそうです。地域でも人は皆平等という考えが強く、人権尊重については、宗教活動の中や家庭・地域で日常啓発されているそうですよ。

太郎 ほう、それでどんな内容だったんだ。

父 コスタリカの学校では、先生と生徒との間の壁や、男性と女性との差別はないそうです。地域でも人は皆平等という考えが強く、人権尊重については、宗教活動の中や家庭・地域で日常啓発されているそうですよ。

太郎 お父さん、郡の少年メッセージ発表会でコスタリカ共和国から、高校に留学している女子高生のイボンヌさんの発表を聞いておどろいたよ。

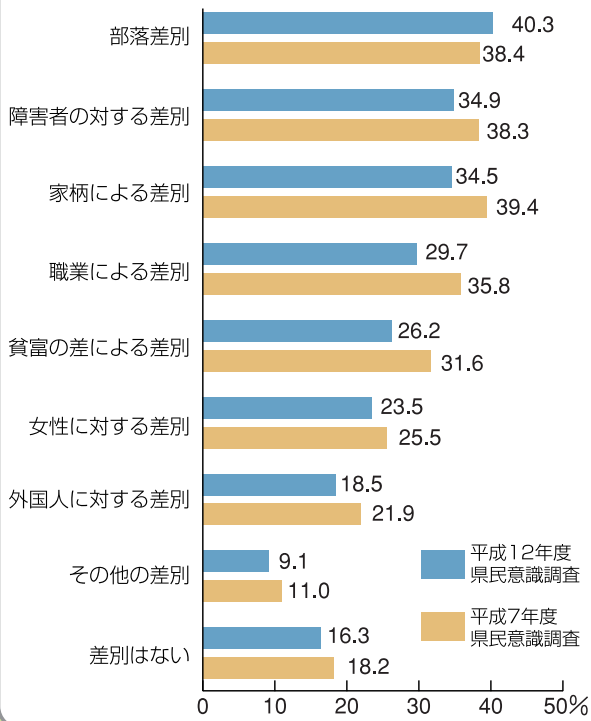


父 人権が尊重される社会をつくるため、日常生活の中で、自分ができることは何か考え気づき積極的にかかわっていきましょう。

太郎 そうだ。自己中心的な考えを改めるとか、よくない「しきたり」にとらわれないとか……。

と 言われているが、人権を守るために今自分は何をすべきか考えてほしいね。

身近にある差別（複数回答）



あなたの周囲にはどのような差別があると思いますか？

妻 今年、学校のPTA役員を引き受けてほんとうによかったと思っているのよ。

夫 そうか、はじめは嫌がっていたのに。

妻 友だちもたくさんできたし、研修会に参加する機会も多くなって楽しいわ。そうそう、先日「人権問題を考える」講演会に出席して、同和問題についての話を聞いて来たのよ。

夫 最近、もう同和問題などといった事での差別はなくなっているんだろ。

妻 いろんな取り組みもあって、大きな成果をあげ、明るい展望が開けてきているけど、今でも「差別落書」があったり、結婚の際にもこだわる人があり、すんなりいかなかったり、ダメになる場合があるのよ。

夫 そうか、最近研修に参加してなくて、そうした事についてよく知らなかったよ。

妻 研修してきたことを話してあげるわ。

妻 今回県同和委員会が実施した県民意識調査では「あなたの周囲にはどのような差別があると思いますか。」といった質問に対して、「部落差別」を挙げている人が40・3%もあって、一番高いのよ。

夫 その割合は本当に高いな。いまだに「部落差別」は身近な問題なんだと感じている人が多いんだな。

妻 また、「部落差別」だけが前回調査よりも高くなっていて、約2%増えているのよ。

夫 「同和問題はもういい」という風潮が一部の人々にある中で、県民にとってやはり「部落差別」が一番身近な人権問題なんだね。

妻 そうね。私も家柄に選ばれた生き方など、社会のあり方が大きな課題だなと感じることがあるわ。私たちは社会の一員としての自覚を持って日常生活の中でそうしたことを点検しながら、本当に人権が大切にされる民主的な社会をつくらうとする努力が大切ね。

同和問題はなぜあなたご自身の問題なのでしょうか？

父 お父さん、同和問題は、なぜ自分身の問題なのでしょう？

太郎 太郎は、人権ということについて、どんな勉強をしてきたのかね？

父 人権とは、人々が生存の自由を確保し、幸福を追求する権利と教わりました。そして、その権利が同和問題などによって侵害されている問題が、わが国の社会にあることを学びました。

父 その通り。もう少しわかりやすく言えば、人間として、自由に生きて、幸せに暮らす身近な権利なんだ。もちろん自由には責任、権利には義務がともなうんだよ。

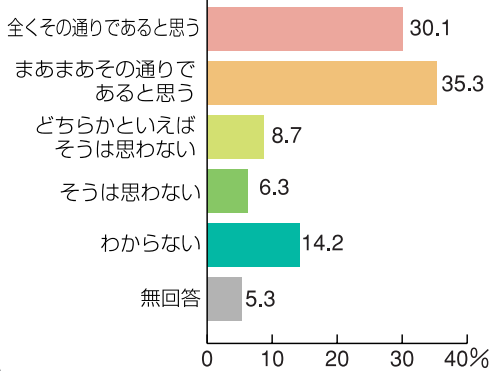
太郎 ハイ。だから誰もが幸せに生きるためには、自他の人権を尊重し、お互いの権利を守り合うことが、何よりも大切だと教えられました。

父 うん、よく勉強していると思うよ。同和問題は、特定の地域に生まれたということだけで差別を受けるといって、わが国における典型的な人権問題なんだ。だから同和問題の解決をはかるということは、同じ社会のしくみから生じた他の人権問題の解決につながっているんだよ。

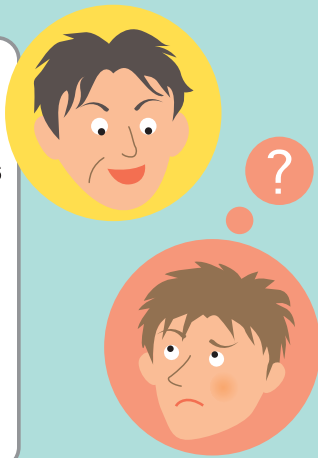
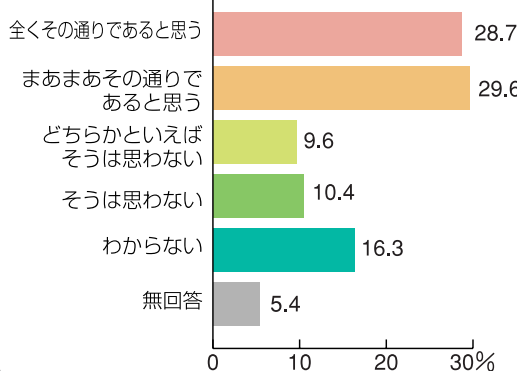
太郎 ああ、なるほど。同和問題の解決に努めることは、お互いの人権を守り合うことを実践していることなんですね。

父 そういうことだ。今回行った県民意識調査では、同和問題は「県民一人ひとりが自らの課題として受けとめるべきである」と肯定的に答えている人々が、合計65%余りあるんだが、もう少し多くなってほしいと思っているんだよ。

部落差別に対し、一人ひとりが課題とすべき



同和問題は人権問題



太郎 でも、かなりの県民が、自分自身の問題と受けとめていますよね。

父 そうだね。私たち一人ひとりが、色々な差別を生んできた社会のしくみの中に生きていることを自覚して、自己の変革に努め社会を変える必要がある。そのため、同和問題を自分自身の問題としてとらえ、その解決に取り組むことが大切なんだよ。

同和問題解決のためあなた自身どんな態度をおとりですか？

父 太郎も高校3年生になったんだから、意見を聞きたいんだが今回の調査で「同和問題に対する態度」の結果を見て、どう思う？

太郎 「自分のできる限りの努力をしている」人が12・3%しかないことに驚きました。

父 でも「差別しないようにはしている」ひとは49・5%あって、一番多いぞ。

太郎 お父さん、それにも問題があると思うよ。

父 どうして？

太郎 「差別しないようにはしている」ってことは大切なんだけど…多くの人には「差別しないように心がけている」と答えているだけじゃないのかなあ。

父 ううむ、それで？

太郎 僕が小学校の時、先生に「だから悪い」と言いつ話を聞いたことを思い出したんだ。

父 どんな話だ？

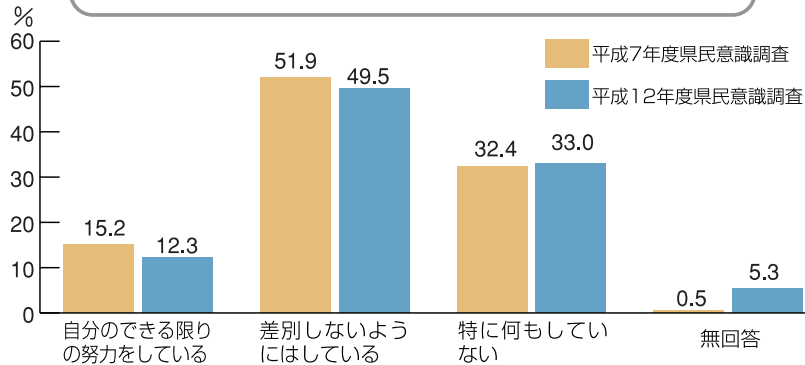
太郎 大きな犬が、猫のある家の壁際に追いつめて吠えてたてている。それを取り巻いて、子どもたちがおもしろそうに見ている。そのとき、二階の窓からおばあさんが顔を出して「あなたたち何をしているの！」と怒る。

父 子どもたちが「僕たち何もしていないよ。」と答えると、おばあさんは大声で「だから悪い！」って叱るんだ。

父 いい話を覚えているね。

太郎 心がけは大切なんだけど、何もしていないじゃなくて、積極的に一歩踏み出さなきゃならないんだ。

同和問題解決のため、自分自身はどうしているか



父 そうだね。それに、今回の調査では前回と比較して、「できる限りの努力をしている」が約3%、「差別しないようにはしている」が約2%減少しているうえに、「特に何もしていない」が約1%増加しているのも気になるところだ。

太郎 僕も、もう少しこの問題について考えてみるし、クラスの仲間とも話し合ってみよう。

父 家族でも話し合ってみるか。

こんな不合理がどうして残されてきたんだ？

先生 先生、わたし、いろいろ勉強したんですが部落差別のような不合理が、どうして今まで残されてきたか、それが問題だと思っんです。

ちひろ そうだ。そのことを考えることによって、差別をなくす道もはっきりしてくるよ。

先生 部落差別は、わが国の歴史の中でつくられ、残されてきたものですから、歴史を学ぶことによってわかるのではないのでしょうか。

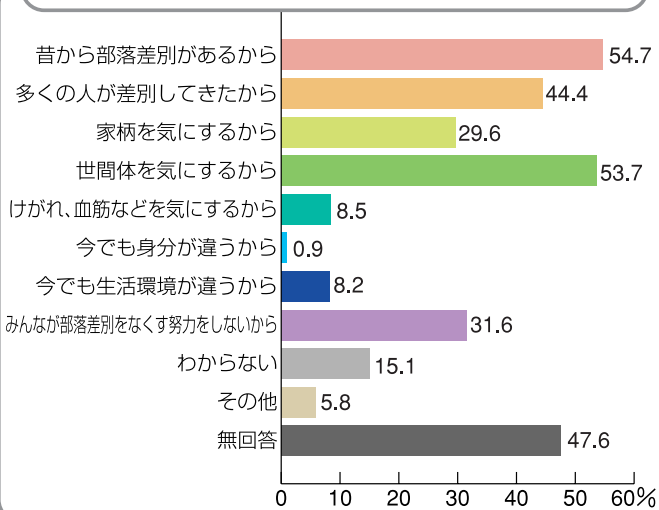
先生 それはたしかに一つの方法だよ。(註)そして部落差別は、歴史的差別であるとともに、現在社会の問題なんだから、社会の人びとがどう考えているかを調べてみるというよ。県同和委員会の県民意識調査は、そのことを明らかにしているね。

ちひろ 意識調査の結果をみますと、「昔から部落差別があるから」とか、「多くの人が差別してきたから」ということとともに、「世間体を気にするから」とか、「家柄を気にするから」という具体的な原因をあげている人が多いですね。

先生 それに、「みんなが差別をなくす努力をしないから」という指摘も多いです。

先生 昔から多くの人が差別してきたからという回答は、多くの人にそうさせてきた社会のしくみの問題を指摘していると思う。例えば、「家柄」を重んじるような身分社会の性格や、「仲間うち」ではかたまって面倒を見あうのに、いろんな口実を設けて「よそ者」を排除しようとするわが国の「世間」のあり方が、地域だけでなく職場や団体など、公私のいろんな組織に今も生きている。これが差別の一因だよ。

部落差別が残されてきた原因は(複数回答)



(註)和歌山県同和委員会編「人権文化の創造」第二編第二章「部落差別はどうして残されてきたか」参照

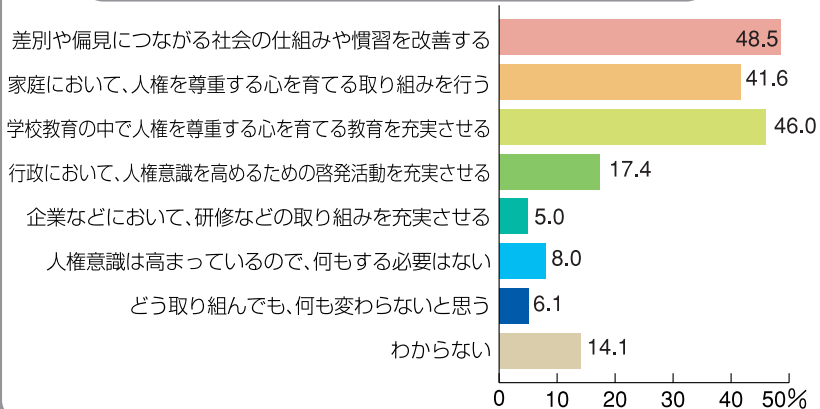
先生 今回のわが国に必要な、そして一番根本的な構造改革は、差別を残してきた社会構造の改革なんだ。そしてそれは個人の生き方の変革を求めているんだよ。

ちひろ 私たちがその中で生きている「身分社会」や「世間」のような社会のしくみの問題点を見つめて、もう少し外部に開かれた寛容な社会に変えることが必要なんですね。そしてそのことは、私たちが自立した個人に生まれ変わるということと同じことなんですね。



人権文化を家庭の中からひろげよう！

人権問題の理解に必要な取り組み（複数回答）



太郎 「人権教育のための国連10年」の目標は、人権文化の創造というところですが、人権文化はどうしてつくり出せばいいんでしょうか？

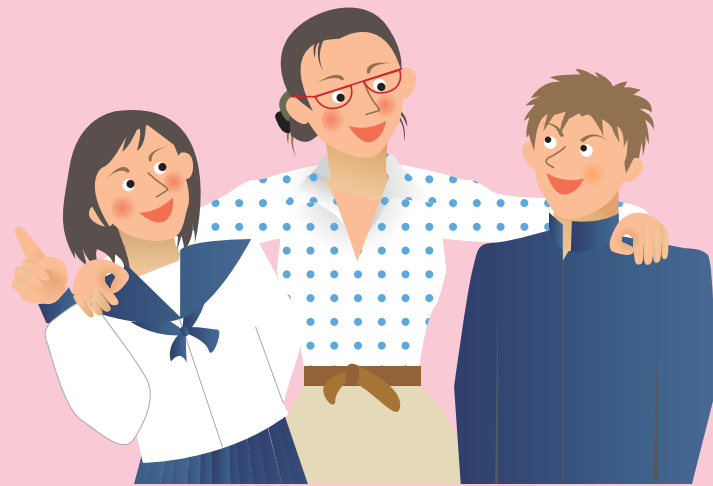
先生 そうですね。まず、家庭での話し合いを大切にしたいですね。

友子 家族の話し合いね。

先生 人権意識は知識を学ぶだけでは高まりません。普段から身近な人どうしの間で、しっかり話し合っ、生活の中で生きている人権感覚を育てなければなりませんね。

友子 生活の中ににじみ出る感覚にしていくのね。

先生 そう、人権尊重の精神や、人権感覚が日常生活のあらゆる言動に自然にあふれ、文化となるような取り組みが大切です。



太郎 家族で人権問題について話し合うことが少ないもんね。家庭こそ社会を支える単位だからね。

先生 人権問題に取り組むためには、それを生み出している社会のしくみや慣習を改善することが必要なんだ。そして、そのためには、私たち一人ひとりが自立した人間として、自分の生き方を変えなければならない。そういう人間を育てることが、家庭教育や学校教育に求められていると思うよ。

友子 人権文化の創造は、私自身の課題なんですね。

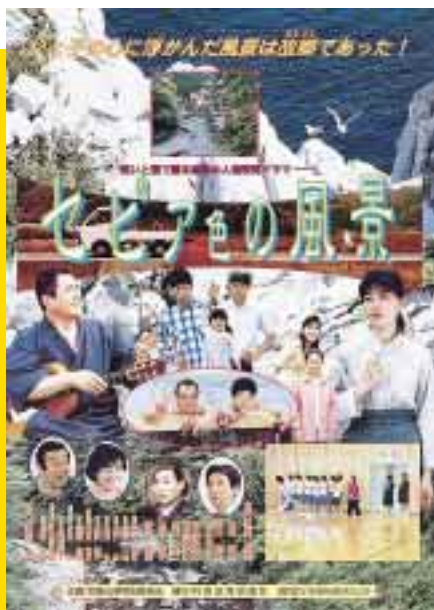
先生 そう。そこには、新しい人生の発見もあるはず。個人の生き方は人々の慣習や生活の仕方、すなわち文化と密接に結びついています。そして、文化は社会のしくみと結びついていきますから、新しい社会、新しい文化、新しい人生、みんなつながっているんだよ。

無料

気づこう 学ぼう 取り組もう

啓発映画・ビデオを貸し出します。

セピア色の風景



平成11・12年度 カラー作品 55分
企画 和歌山県同和委員会

11月8日(木) 18:30~19:25

テレビ和歌山において放映します。

雨あがり



平成9・10年度 カラー作品 55分
企画 和歌山県同和委員会

11月17日(土) 15:00~15:55

テレビ和歌山において放映します。

他にもさまざまな啓発映画、パンフレット、冊子などがあります。お問い合わせください。

同和問題の解決はわたしたちみんなの課題です

皆さん、ご家庭や職場・地域で話し合ってみませんか

21世紀は「人権の世紀」「共生の時代」と言われ、世界や日本国内で一人ひとりの人権を尊重し、私たちの日常生活のあらゆる場面に、人権を根づかせようとする気運が高まってきました。

ところで、わが国には、社会の歴史的発展の過程においてつくられた身分階層構造に基づく差別が、身分制のない現在においても存在しています。このわが国固有の人権問題である同和問題の解決なくして「人権文化」を創造することはできません。

同和問題の解決は「行政の責務」であり、「国民的課題」であることを共通認識したうえで、差別をなくすことがわたしたち一人ひとりの担うべきものとして受け止め、みんなが手を携えて、差別に立ち向かう輪を更に大きくすることが必要です。

そして、私たちは「人権尊重」という理念のもと、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、同和問題の解決に取り組むことによってあらゆる差別の解消をめざす中で同和問題の解決を図るという認識を持つことが今、求められているのです。

お申し込み、お問い合わせは

和歌山県同和委員会

〒640-8585和歌山県庁内 ☎(073)441-3905

または各振興局内 **地方同和委員会**